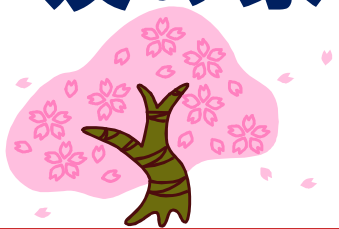


友の家ニュース 168号



2014年4月1日発行

社会福祉法人ロザリオの聖母会 地域生活支援センター 友の家
〒289-2513 千葉県旭市野中3820-15

TEL0479-60-0608 FAX0479-60-0668

Eメール tomoie@rosario.jp

友の家の利用には市町村への登録が必要です

地域活動支援センター事業所として友の家を利用する場合、市町村への届け出が必要です。

旭市、匝瑳市の方々は友の家で取りまとめて代理で各市へ申請を行っています。昨年利用された方には友の家から手紙をお送りしていますので、届きましたら必要事項を記入して友の家に提出してください。**締切は4月26日(土)です**。ご不明な点は友の家までお問い合わせください。その他の方々はお住まいの市町村にお問い合わせください。

計画相談支援について

障害福祉サービスを利用する場合には「サービス等利用計画案」の作成が必須となり、平成24年度から26年度までの3年間で全ての利用者を対象として体制を整えることになっています。サービス等利用計画案等が作成されないとサービスの支給決定がされずにサービスが利用できなくなってしまいます。

ロザリオの聖母会始め、地域ではサービスを利用している方が多くいらっしゃいます。この方々についてもサービス等利用計画案の作成が必要となり、指定相談支援事業所の相談支援専門員（県の研修修了者）が関わることとなります。指定相談支援事業所は利用者が選択できることになっていますが、現状では十分な事業所数や相談支援専門員が地域に確保できていません。そのことからロザリオの聖母会として、友の家に職員を増員して平成26年度から対応していくこととなりました。

相談支援専門員の役割として、①計画作成 ②サービス調整 ③計画の進捗状況のチェック ④中立的・第三者的に権利擁護の視点での関わり。⑤生活全般における相談 ⑥継続的な支援等があります。また市町村の支給決定の裏付けやサービスを幅広く組み合わせて選択肢の拡大となる機能もあります。

安心して任せられる事業所を選んでいただきたく、生活を豊かにするための手段として活用していただきたいと思います。ご不明な点があればお問い合わせください

*新職員の紹介

4月1日より友の家の職員として勤務いたしますのでよろしくお願いいたします。

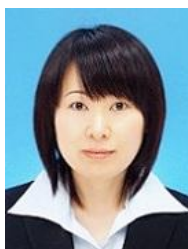
伊藤 洋子

副主任ソーシャルワーカー



松島由紀江

ソーシャルワーカー


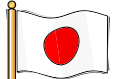



郡司祐美子

ソーシャルワーカー



2014年4月 プログラムの予定

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 カラオケ 13時30分 ～15時30分
6	7 料理クラブ 10時～13時	8 女子会 13時30分～ 14時30分	9	10 パソコン ・10時30分～ 11時30分	11 手芸 13時～15時	12 カラオケ 13時30分 ～15時30分
13	14	15	16	17	18 手芸 13時～15時	19 カラオケ 13時30分 ～15時30分
20	21 料理クラブ 10時～13時	22 女子会 13時30分～ 14時30分	23	24 パソコン ・10時30分～ 11時30分	25 手芸 13時～15時	26 ミーティング 13時30分～
27	28	29 昭和の日 	30			

○ プログラムについて

- *料理クラブ・パソコン教室・女子会は事前に申し込みが必要です。
- *茶の湯につきましては、毎月開催してまいりましたが、年に2～3回の開催に変更とさせていただきます。尚、予定については改めてご案内いたします。
- *ミーティングではプログラムや様々な活動について話し合いを行っています。皆様の積極的なご意見・参加をお待ちしています。

○ お知らせ

- * 4月29日(火)は昭和の日のため、お休みです。

●○4月の料理クラブ ●○

4月 7日 つくねのていやき、わかめときゅうりの酢の物
デザート

4月 21日 ロールキャベツ、はまぐりの炊き込みご飯
デザート

*料理クラブは10時から行います。

*定員 5名

*準備の都合上、参加希望者は前の週の土曜日までにお申し込み下さい。


*キャンセルする場合は、ご連絡ください。

ちらし寿司と桜もち



餃子とあんまん



 このニュースに関するご意見・ご希望がございましたら、是非お聞かせ下さい。今後のニュースに反映させていただきます。皆様の率直なお声をお待ちしております。